

# 第 247 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 247 回入札監理小委員会  
議事次第

日 時：平成 24 年 12 月 11 日（火）17：13～18：32  
場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 入札結果報告等について【非公開】

- 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）（法務省）

2. 実施要項（案）の審議

- 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）（法務省）
- 電子商取引モニタリング事業（消費者庁）
- （独）国際交流基金日本語国際センターの海外日本語教師研修接遇業務  
（（独）国際交流基金）
- エコライフ・フェア 2013 実施業務（環境省）

3. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、榎谷副主査、石村専門委員、古笛専門委員

（法務省）

民事局総務課 小出課長、藤田局付、大竹民事監査官、宮城補佐官

（消費者庁）

取引対策課 山下課長、板東課長補佐

（（独）国際交流基金）

日本語国際センター 榑原副所長

日本語国際センター教師研修チーム 村田チーム長、竹田副参事

(環境省)

大臣官房政策評価広報課広報室 中尾室長、白倉係長

(事務局)

古矢参事官、後藤参事官

○稲生主査 それでは、法務省の「登記簿等の公開に関する事務」の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、法務省民事局総務課小出課長に御出席いただいておりますので、今般の入札状況を踏まえた実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いします。

○小出課長 小出でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、平成25年度契約分についての入札実施要項の変更点について御説明させていただきたいと思ひます。お手元の資料1をごらんいただきたいと思ひます。変更箇所は赤字にさせていただいている部分でございます。主な変更箇所について御説明させていただきます。

まず3ページ目の3の「実施期間」についてでございます。平成25年9月1日からでございます、4月1日からをこのように変更しております。

また、この同じ3ページの5の「入札に参加する者の募集」の「入札に係るスケジュール」ですけれども、それぞれの時期を変更しております。

そのほか、「入札に係るスケジュール」の変更に伴いまして、時期を記載しているほかの箇所についても変更をしております。例えば8ページをごらんいただきますと、7の(1)に「委託業務に係る管理体制の整備」における委託法務局が指定する日を変更したスケジュールに合わせた形で変更しております。

そのほか、入札の対象局が、50局から一部の局に変更になっておりますので、それに伴う変更を行っております。例えば6ページをごらんいただきますと、6の(1)のアの(イ)にございます「委託業務に係る知識及び能力について」ですけれども、実務経験者等の最低必要人数の記載ぶりについても、50局全てを対象とした記載ではなく、一部の今回の入札対象局に特化した書き方に変更させていただいております。

変更部分の概要の説明は、以上のとおりでございますが、25年度予算で行うものでございますので、25年度予算の審議が今後どういう形になるのかというのは見通せない部分もございまして、25年度予算の審議状況によっては変更があり得るという前提で御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○樫谷副主査 予算のことをお聞きしたいのですが、24年度はこういう形で3地域を25年度に送るという形で全体の整合性をとるということですね。24年度の予算は3年間とってしまっているのです、それは改めて予算をつけるということではないのですか。追加分だけを25年度に予算をとることになりますか。

○小出課長 そうですね。新たに25年開始の国庫債務負担行為で入札を行います。

○樫谷副主査 それだけを追加すればいいのですね。

- 小出課長　そういうことでございます。
- 樫谷副主査　あとは、国庫債務負担行為でできるということですね。
- 小出課長　そういうことでございます。
- 樫谷副主査　わかりました。ありがとうございます。
- 稲生主査　ほかにいかがでございますか。
- 樫谷副主査　3局について、今回は不調だったということですね。前は安い価格で落札された。実績としては安い価格があつて、今回は不調があるわけですね。予定価格は、予算をとるときに、不調を踏まえた価格で当局と交渉することになるわけですね。
- 小出課長　はい。
- 樫谷副主査　前回の落札した価格ではなく、両方とも踏まえるのでしょうかけれども、踏まえた上で改めて見積もるということですね。
- 小出課長　24年度入札のここまでの経緯を踏まえた上で価格を設定したいと考えております。
- 稲生主査　よろしいでしょうか。
- 樫谷副主査　はい。
- 稲生主査　6ページの最低必要人数のところを確認ですが、今回の入札の対象局の中には横浜も入っていましたか。
- 石村専門委員　入っていますね。
- 稲生主査　横浜は規模が大きそうではあるのですが、これは、6ページの最低必要人数は1人でよろしいのですか。実務経験者の人数です。
- 大竹民事監査官　はい。
- 稲生主査　さいたまよりも横浜の方が規模が小さいわけですね。
- 大竹民事監査官　そうです。当初の実施要項上も1名になっています。
- 稲生主査　わかりました。
- 樫谷副主査　さいたまは大きいのですか。
- 大竹民事監査官　さいたまも横浜も不動産登記部門と法人登記部門の2つの部門があるのですけれども、さいたまについては、登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）を1つの窓口で実施していることによるものです。
- 樫谷副主査　不調と書いてあるのは、登記部門ですか。
- 大竹民事監査官　登記部門です。
- 稲生主査　よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○稲生主査　それでは、「登記簿等の公開に関する事務」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきますと存じます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますか。

○事務局　特段ございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います存じますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「はい」「お願いします」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で各委員にその結果を送付させていただきます。

また、法務省におかれましては、本実施要項（案）に沿って、円滑かつ確実に事業を実施していただきますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（法務省退室、消費者庁入室）

○稲生主査 続きまして、消費者庁の「電子商取引モニタリング事業」の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、消費者庁取引対策課山下課長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと存じます。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○山下課長 よろしくお願いたします。消費者庁の取引対策課長の山下です。

今回は、前回いただきました委員の皆様方からの御意見、それと、パブリックコメントの結果を踏まえた修正（案）について御説明させていただきたいと思っております。

まず、パブコメについては、平成24年11月6日（火）から11月26日（月）までの間実施いたしました。

しかしながら、残念なことに、御意見は上がってきませんでした。

この間、お手元にある実施要項（案）を取りに来られた方は全部で5者ございました。消費者庁といたしましては、このパブリックコメントの終了後、この実施要項（案）を取りに来られた5者について、あくまで参考として、何で御意見をいただけなかったのか、聞き取り調査を行わせていただきましたところ、その意見をいただけなかった主な理由としては、まず、そもそも想定していた事業内容（彼らはシステムのインフラ調達事業などを想定したようです）と違った。今回の事業を行うためのノウハウや体制がないことが判明したという単純な理由が1件です。

次もある意味単純な理由ですけれども、他の業務で多忙であり、実施要項（案）を読んでいる暇はなかった。特段、正式に意見を出すようなものではなかった。

こういった御回答をいただいております。

ちなみに、御意見等はいただけなかったものの、ぜひ入札に参加したい、そういった前向きな御回答をいただいた方々は3者ございました。また、これら5者以外にも、消費生活アドバイザー等の資格者が多数在籍する団体がございますが、そういったところ、あるいは、同様の事業を行っている団体、こういったところの事務所に当方から赴いたりしまして、当方から事業内容の説明を積極的に行わさせていただいております。

また、今後、入札説明会の場合などにおいて、資格要件、これは必須項目から加点項目に変更するなど、新規参入が容易になるようなさまざまな工夫をこらしていること。あるいは、企画提案書の審査には、外部評価者を加えること、こういったことによって適切な評価を行うことを丁寧に当方としても説明するつもりでおります。

以上のことから、我々としては、来年度から1者入札が解消されることを期待しておると、そういう状況でございます。

続きまして、前回いただきました御意見を踏まえました実施要項（案）の変更点について御説明させていただきたいと思っております。

最初に、17ページ目の「（3）契約に基づき委託事業者が構すべき措置」の「（一）研修及び引継ぎの実施」において、「（i）研修」の項目を追加しております。これは、前回の委員会での御指摘を踏まえまして、新規事業者に対する参入を容易にするために追加いたしましたものでございます。

次に、52ページの「技術等評価表」について修正を施しております。

まず、「①調査実施計画」の「ア 実施計画の妥当性、独創性」の2番目の項目として、「研修の実施体制が効率的であるか」という項目を追加しております。これは、今私から申しあげましたように、研修の項目を追加したことで整合性を合わせた、そういったことによるものです。

次に「③業務従事者の経験・能力」のうち3番目の項目について、実務経験を従来、我々の案では「2年間」といたしておりましたが、これを「1年間」に緩和することといたしました。加えまして、配点を15点から10点に引き下げております。これは、前回の委員会において、2年間はちょっと長いのではないかと。それから、配点もやや高めではないかという御指摘をいただいたものを踏まえたものでございます。

なお、これらの変更点を事前に修正した上で、今回パブコメを実施しております。

その他の項目については、前回と同様になります。

最後に、今後のスケジュールについては、前回の委員会で申し上げたところでございますが、もし、監理委員会の御了解が得られましたら、10ページ目でございますが、5の「入札に参加する者の募集に関する事項」の「（1）入札に係るスケジュール（予定）」に記載してありますとおり、12月下旬に入札公告、それから、来年2月下旬に開札、4月1日から事業開始をしたいと、こういうふうに考えております。

私からは以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○樫谷副主査 実務経験を、2年を1年にしていただいたということですが、この実務経験という内容はどういうもので、それを証明するものはどんなものを予定されているのか。単なる履歴書でいいのかどうかですね。その辺はどうお考えでしょうか。

○板東課長補佐 実務経験については、幅広くとろうとは思っております。消費生活アドバイザーとか、それに類するような仕事をしたことがある。一般的ですと、市町村の相談員をやったとか、法律事務所で勤務経験があるとか、そういう何かの在職証明とかそういうものもあれば認めようと思っております。

○樫谷副主査 それはどこかに書いてあるわけではないですね。

○板東課長補佐 説明会等で御説明したいと思っております。

○石村専門委員 その証明は、原本か何かを確認するのですか。

というのは、最近、1級建築士で、コピーの偽造で何か問題になったりしているのですが、基本は、証明書の原本ということでよろしいのでしょうか。

○板東課長補佐 現在でも、消費生活アドバイザーとかの資格は、コピーで了解しておりますし、そこは団体さんの信用をもとにやらせていただくと、「コピーでも可」とさせていただきたいと思っております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 このほか、いかがでしょうか。

参入障壁は減らす方向でいろいろと御苦労されておられて、意欲的な3者さん、そのほかアプローチされているということで、できるだけ競争がより起きるように、引き続き努力いただければと感じている次第でございます。

ほかによろしいでしょうか。

○古笛専門委員 前回もお伺いしましたけれども、消費生活アドバイザーの資格を持っている方はかなりいらっしゃる。実際の実務経験となると、そこがちょっと気にはなったところですけども、消費生活アドバイザーあるいはそれに同等の資格ということで、それは加点事由ということですね。

○板東課長補佐 はい。

○古笛専門委員 なるべく窓口を広められたので、それで、今回すごくよかったのではないかと思います。

○板東課長補佐 ありがとうございます。

○稲生主査 よろしいですか。

それでは、「電子商取引モニタリング事業」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきたいと存じます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特段ございません。



○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「よろしく願います」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしく願います。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で各委員にその結果を送付させていただきます。

また、消費者庁におかれましては、本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（消費者庁退室、（独）国際交流基金入室）

○稲生主査 それでは、続きまして、独立行政法人国際交流基金の「日本語国際センターの海外日本語教師研修接遇業務」の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、独立行政法人国際交流基金日本語国際センター榊原副所長に御出席いただきありがとうございますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

説明は10分程度で願います。

○榊原副所長 前回10月9日の本小委員会で平成24年度の実績等の状況については御説明させていただいたことでもありますので、今回は、そのとき御指摘いただいたこと等の論点を中心にお話しさせていただきたいと思います。

簡単に前回の説明を要約しますと、私ども国際交流基金日本語国際センターでは、海外の日本語教育で日本語を教えていらっしゃる先生方を対象に、日本語の運用能力、教授法及び日本の文化・社会を研修していただく事業を行っています。年間約500名ほどの方に来ていただいております。一部を除いては外国人の方でございます。その研修プログラム内容は約20種類のプログラムがございますけれども、短いものは約2週間から、長いものは約1年間に及ぶプログラムを実施いたしております。

今回の入札対象の委託業務は、私ども日本語国際センターが海外から日本語教師をお招きする際の接遇業務でございます。接遇業務は大きく分かれまして2つございまして、1つは来日時の国際航空券の手配業務、もう1つは、国内の接遇業務でございます。国内接遇業務については、研修の中で、当センターの研修施設の教室で座学で勉強していただく以外にも、様々な日本の社会、文化を見ていただくため、日帰りであったり、4泊5日ぐらいの研修旅行を実施していますが、その国内の接遇業務を委託しています。

本業務は、平成24年度のみ、1年間委託いたしましたけれども、中期目標期間5年間で、

残り4年間ございますので、今後2年間委託するというところでございます。10月9日の小委員会において、御議論・御指摘をいただきました2点を私どもでまとめさせていただくと、一点は、参入実績のない民間事業者においても、実施状況を踏まえた工夫、企画書の提案が可能となるように、実施要項等に、実施状況等の内容を十分に情報開示するなどして、さらなる競争性の確保に努める必要があるのではないかという御指摘を受けたと思います。

もう一点は、先に述べました接遇業務に関して、研修参加者にアンケートを実施するわけですが、満足度が、定量的な指標を大きく上回っていることから、確保されるサービスの質の一層適切な設定であったと思います。設定基準は、従来は満足度は70%でしたが、ほとんどの項目から100%、1項目だけ、研修旅行中の食事が宗教上の理由があり、1～2%下回るという結果だったと思います。これに基づき、確保されるサービスの質の一層適切な設定について検討をする必要があるのではないかということをお指摘・御議論いただいたと思います。

この2点につき、私どもとして検討をしまして、今後2年間の実施につき、1番の「従来の実施状況に関する情報の開示」については、従来経費の内訳の構成要素や従来の受託事業者の業務体制を記載するなど、情報開示を強化して、入札参加者が創意工夫できるようにいたしました。実施要項（案）の25～29ページに、具体的な実績、経費の内訳の構成要素、従来の受託事業者の業務体制を記載して、情報開示を強化いたしました。

もう一つは、アンケートによる満足度の達成指標を、従来の70%から「80%以上の回答者から「満足」または「やや満足」の評価を得ること」とし、従来の達成指標を10ポイント、すなわち70%から80%に引き上げました。これについては、実施要項（案）の5ページの「快適性の確保」で、「各プロジェクト終了後に、センターが研修参加者に対して実施するアンケートのうち本業務に関する部分の全ての設問について、80%以上の回答者から「満足」または「やや満足」の評価を得ること。アンケート回収率は90%以上」となっています。なお、これは昨年度実績では、アンケート回収率は100%です。

そのアンケートの質問内容についても、30～32ページに別紙でつけさせていただいております。

前回の10月9日の小委員会を踏まえて検討・修正させていただいた項目は、この2点でございます。

そのほか、特に今回、パブリックコメントについては、出された意見はございませんでした。

簡単ですけれども、私からの報告は以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。いかがでございますか。

今回、従来の実施状況に関する情報の開示を充実していただきまして、1点質問をさせ

ていただきたいのですけれども、従来の受託事業者の業務体制を記載なさったということではありますが、これはどの部分を指すのでしょうか。ちょっと私見落としていると思うのですけれども、先ほどは25ページ以降でしたか、御充実をなさったという話があって、要は、どれだけの人数の方がどういう組織体制で行われていたのかというのは、どの部分を拝見すればよろしいのでしょうか。

○榊原副所長 26ページが一番下の四角で囲んだところで、「入札の対象である業務の全てを外部委託により実施」「なお、従来の受託事業者の業務体制は以下のとおり」と、平成22年度、23年度、24年度の実績を記載させていただいております。

○稲生主査 そうすると、例えば平成22年度で言うと、「スタッフ1名がセンターに常駐」ということで、要は、これだけの1億円ぐらいの業務をスタッフ1名の体制で行ったと読めばいいのでしょうか。例えば、ほかに常駐でない方がこういうサポートをなさっているとか、要は、1億の業務をするのに匹敵するような体制がもし開示できるのであればという意識でいたのですけれども、結局、応募するほうからすると、どれだけの人工がいるのか。それを積み上げていくと思うのですけれども、そのときに、確かに「常駐」ということでカウントすれば1名と思うのですけれども、多分、これ以外にもスタッフの方が恐らくいろいろいらっしゃるのかなというふうに素人目には思われるのですが、そこら辺の開示はなかなか難しいのでしょうか。

○竹田副参事 今回委託する業務内容については、基本的に1名の方が専従でやれるようなボリュームの仕事を業者に委託しています。

○稲生主査 実際に1名ということですね。

○竹田副参事 ええ。

○稲生主査 なるほど。

○石村専門委員 26ページの「従来の実施に要した人員」で、「常勤職員」「非常勤職員」が「0」「0」「0」が並んでいるのですけれども、これはどういう意味の「0」なのかというのがよくわからないのです。外注されたスタッフが1名、6名、1名という形、どう読めばいいのか。

○竹田副参事 この業務内容については、全て外部事業者に委託して、その業務を担当する職員はいなかったという意味です。

○稲生主査 交流基金さんとしては、常勤職員・非常勤職員は「0」「0」と。任されていて、その任された側がどういう体制かという、さっきの説明では、26ページの（注記事項）にある「1名」だということですね。

○竹田副参事 そうです。

○石村専門委員 25ページの予算は、1億1,000、1億という形で来て、その下を見ると、国際航空手配業務が4,000万、4,200万、かくんと落ちて2,500万という形で減っているのは、22、23が実績で、24は予算だから、これは実績が実際落ちるかどうかがわからないということなのではないでしょうか。

○竹田副参事 24年度は計画額で、必ずしも実績に沿った形ではないというところと、毎年研修参加者が来る国が、アジアからだと日本に近い国になるのですけれども、南米とかアフリカという遠いところになると、アジアに比べて格段に高い国際航空運賃になるので、そういう変動要因もあるので、一概に毎年一定した国際航空運賃というわけでありません。24年度については、これは計画額で、毎年研修参加者の国が違うところで、毎年金額に差が出ているということでございます。

○樫谷副主査 これから、どういう国の方をお呼びするかを基金のほうが決めるということですか。

○竹田副参事 今はもう12月ですから、どこの国から呼ぶことは大体決まっています。

○樫谷副主査 それで積み上げたら2,500万ぐらいになったということですか。

○竹田副参事 年度当初に計画した、あくまでも計画の数値でございます。

○樫谷副主査 では、これは実態とちょっと離れたものですね。

○竹田副参事 実態とはちょっと離れています。

○稲生主査 説明会等で、次回はどこの国になりそうだとかというのを開示していくことになるわけですか。業者さんのほうで積み上げられて、その航空券手配業務は幾らぐらいと。

○竹田副参事 入札説明会では、過去の実績を、どこの国から何人来たという形で説明しています。

○稲生主査 それが変わると、見込みと実績がこんなに変わってくるわけですか。

○竹田副参事 研修プログラムの数も、毎年若干変動する場合がありますし、24年度については、23年度に比べて減っているのは、きちんと調べてみないとわからないところがあります。

○稲生主査 適切に算定して積算なさって、予定価格の範囲内で競争が働けばということだと思うのですが、要は、直感的に見ると、航空券については大幅に下がっていて、一方、国内接遇業務の金額が上がっているというのが25ページから26ページにあって、ぱっと見違和感がありましてね。ですから、これから24年度はどうなるかという予測をするときに、ちゃんと計算できるのかなという感じがしてしまうものですから。

○竹田副参事 その辺は十分考慮して説明をしたいと思います。

○稲生主査 そうですね。説明をぜひやっていただければと思います。

○樫谷副主査 これを入札するときには、手配業務のこの金額も入札価格に入れるのですか。

○竹田副参事 入れます。

○樫谷副主査 どこから呼ぶかは、開示するわけですね。

○竹田副参事 どこの国から研修の参加者を呼ぶという一覧表を配布し、それに基づき、入札価格を計算してくださいという説明をします。

○樫谷副主査 それでもって競争するということですね。

○竹田副参事　そうです。

○樫谷副主査　とにかくここは多少実態に合わない数字でも、それは当然そこで注意されるということですね。

○竹田副参事　はい。

○稲生主査　ほかにいかがでしょうか。御質問・御指摘よろしいでしょうか。

それでは、「日本語国際センターの海外日本語教師研修接遇業務」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきますと存じます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局　ございません。

○稲生主査　それでは、本実施要項（案）については、本日をもって、小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと存じますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「はい」「よろしく申し上げます」と声あり）

○稲生主査　ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

また、国際交流基金におかれましては、本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（（独）国際交流基金退室、環境省入室）

○稲生主査　続きまして、環境省の「エコライフ・フェア2013実施業務」の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、環境省大臣官房政策評価広報課中尾広報室長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

説明は10分程度でお願いいたします。

○中尾室長　前回、小委員会で御議論いただきまして、その後、修正をさせていただいております。この事業については、前回いらっしゃらなかった先生方もいらっしゃいますので、簡単に御説明させていただきます。

「エコライフ・フェア」と言いまして、環境月間が毎年6月になっております。全国企業とか自治体、民間団体が環境月間に様々な行事を行っているわけですが、主唱する環境省においても、1つ中心的な行事を行う必要があるということで、毎年6月に行っているイベントでございます。

前回御指摘いただいた点が2点ございまして、5ページをおめくりいただきますと、ウの「フェアへ出展する一般企業・団体、NGO等の募集・選定を実施する」という箇所がございます。出展料の設定方法について、収支報告の結果、過不足が生じた場合の対処について、実施要項中に明記しておくべきではないかという御指摘をいただきましたので、出展料の設定については、「過不足が生じた場合の精算方法等も含め、環境省及び共催者と協議し事前に了解を得ること」と修正させていただいております。

もう一点の主な修正点が23ページの別紙1でございます。事業者から提出を求める書類として、1の「基本要項事項」の「組織的基盤に関する事項」で、連結関係にある企業について情報を求めている関係で、「経理的基盤に関する事項」では連結が含まれていなかったものですから、その点の整合性を図るために、「該当する場合は連結も含む」という表現を入れさせていただいております。

また、「なお、直近の決算月が入札日から3ヶ月以上遡る場合は、入札日が属する月の前月末まで残高試算表を添付すること」という表現については、これは事実上そのタイミングでは資料はなかなか用意が難しいのではないかという御指摘をいただきまして、そのとおりかと思っておりますので、削除させていただいております。

そのほか、25ページの「1. 従来の実施に要した経費」の(2)も、注意書きですが、表現の適正化の観点から修正を加えております。

修正点は以上でございます。

以上、修正した実施要項（案）について、パブリックコメントを11月16日から29日まで実施いたしましたけれども、質問等の御意見は特にございませんでした。

以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

パブリックコメントは特になかったということで、寂しいことではあるのですが、いろいろと呼び込む工夫をなさっているとか、特に企画提案を円滑にできるように、今回いろいろと修正いただいたことや、いろいろ情報開示も積極的になされているということでございますので、うまく応募者が増えればいいと思っている次第でございます。

○樫谷副主査 5ページの先ほど修正していただいたところに関係するのですが、出展者から出展料をいただくわけですね。いただいて、そして、これを決めるのだと。そのときに、25ページの諸経費がありますね。出展料と委託料との関係といえますか、出展料は少なくとも受けた事業者のものになって、設備は設備として別途この費用に入っているのか、差し引きなのか。それとも、全く別のものと考えていいのか。それはどう考えたらよろしいのでしょうか。

○中尾室長 出展料については、別にいただいております。出展料によりまして事業者、NGOなどのテント代などを賄うという整理にしてあります。

- 樫谷副主査 それはそれぞれが負担するということですね。
- 中尾室長 はい。そのための費用ということで出展料をいただいております。
- 樫谷副主査 という意味ですね。実費をいただくという形ですね。
- 中尾室長 原則、実費という考え方でございます。企業とNGOでは負担能力に多少差があるところがございますので、NGOのほうは少し安目に設定させていただいて、企業のほうは若干高目になっておりますけれども、全体としてはバランスをとっているという考え方でございます。
- 樫谷副主査 それは、委託費としてはその与えられた業務をするのであって、その実費とは全く違うということですね。
- 中尾室長 はい。
- 樫谷副主査 出展料については、受託事業者が決めるのですか。
- 中尾室長 はい。受託事業者が協議して決めることになっております。出展料が高くなりますと、どうしても手が挙がってくる事業者が減ってくるという悩みはありますけれども、そこは協議して、できるだけ多く呼び込むようにということをやっております。
- 樫谷副主査 受託事業者は出展料を管理するだけなのですね。
- 中尾室長 はい。
- 樫谷副主査 決めるのは環境省と共催者が協議して決めるということですね。
- 中尾室長 そうです。
- 樫谷副主査 わかりました。
- 稲生主査 ほかの先生方、よろしいですか。
- 稲生主査 それでは、「エコライフ・フェア2013実施業務」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきますと思います。
- 事務局から何か確認すべき事項はございますか。
- 事務局 ございません。
- 稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います、委員の先生方、よろしいでしょうか。
- （「はい」「お願いします」と声あり）
- 稲生主査 ありがとうございます。
- 今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いたします。
- なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。
- また、環境省におかれましては、本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していた

だきますようよろしくお願いたします。  
本日はどうもありがとうございました。